

— 第 2 部 —
平成 2 5 年度
水産業の振興に関して講じた施策

平成 2 6 年 9 月
宮城県

目 次

第 2 部 平成 2 5 年度水産業の振興に関して講じた施策

1	宮城県水産業復興プランの概要	1
2	平成 2 5 年度に講じた施策	2
	[復興のポイント I] 水産業の早期再開に向けた取組	2
	1) 漁港・漁村	
	①漁港の早期再開を目指した応急工事の実施	
	2) 漁場・資源	
	①津波により発生したガレキの撤去	
	②栽培漁業対象種の種苗確保及び放流支援	
	③地盤沈下により失われた干潟の造成	
	3) 養殖業	
	①漁業者への情報提供や養殖指導の実施	
	②水産業共同使用施設及び養殖施設などの復旧支援	
	③漁業権の一斉切替	
	4) 漁船漁業	
	①漁船、漁具の復旧支援	
	②漁船の復旧を支える造船所の経営再開に向けた支援	
	5) 流通加工	
	①水産物加工流通施設の復旧支援	
	②水産物流通加工業者に対する事業活用などの支援	
	③加工原料を安定的に確保するための支援	
	④被災した魚市場の製氷機能の回復	
	⑤漁船誘致などに対する支援	
	6) 漁業経営	
	①浜の担い手団体への活動等への支援	
	7) 試験研究	
	①水産試験研究機関の復旧整備	
	②漁業調査指導船の復旧	
	③試験研究	
	8) 原子力発電所事故による影響への対応	
	①本県水産物の検査体制・管理体制の維持	
	②検査体制の強化	
	— 主な取組 —	9
	○漁業活動の支障となっているガレキの撤去について	
	○種苗生産業務の再開の取組について	
	○栽培漁業の種苗放流について	

- 北上川のシジミ資源の回復について
- 地盤沈下により失われた干潟の造成について
- 震災後におけるマボヤ採苗への取組について
- 共同カキ処理場の復旧状況について
- 養殖業の復旧・復興に向けた取組について（北部地区・中部地区・南部地区）
- 共同利用施設の復旧整備について（沿岸漁業・養殖業）
- 漁業権の一斉切替について
- 共同利用施設の復旧整備について（流通加工関係）
- 「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」を活用した水産加工業の復旧について
- 漁業士の活動状況について（北部地区・中部地区・南部地区）
- 漁業調査指導船の復旧整備について
- 気仙沼湾のワカメ養殖の安定化に向けた栄養塩自動観測の運用について
- 広瀬川におけるアユの遡上状況について

〔復興のポイントⅡ〕 水産業集積拠点，漁業拠点の集約再編 29

1) 漁港・漁村

- ①漁港の本格復旧工事
- ②漁港施設用地の嵩上げ工事

－主な取組－ 30

- 漁港復旧の取組について

〔復興のポイントⅢ〕 新しい経営形態の導入 33

1) 漁業経営

- ①水産業関連団体の再建支援
- ②水産業復興特区の活用
- ③共同化，協業化などの取組支援
- ④漁業経営の改善支援

－主な取組－ 34

- 水産業団体被災施設等再建整備支援事業（復興交付金）について
- 水産業復興特区について

〔復興のポイントⅣ〕 競争力と魅力ある水産業の形成 36

1) 漁場資源

- ①資源管理・漁業経営安定対策

2) 流通加工

- ①県産水産物のPR・販路拡大支援等

3) 漁業経営

- ①6次産業化への支援

4) 試験研究

- ①食料地域再生のための先端技術展開事業
- ②全雌三倍体イワナ「伊達イワナ」のブランド化
- ③麻痺性貝毒原因プランクトンへの対応

－主な取組－ 39

- 資源管理・漁場改善計画設定等について
- 水産物のPR・販売促進について
- 宮城県水産加工情報サイト「サカナップみやぎ」の開設について
- 第38回宮城県水産加工品品評会の開催について
- 「塩釜フェア」の開催について
- 「いしのまき復興支援フェア」の開催について

- 6次産業化への支援について
- 食料生産地域再生のための先端技術展開事業について
- イワナ全雌三倍体のブランド化に向けた取組について
- 秋サケ資源利用による商品開発事業の取組について
- 気仙沼湾で発生したまひ性貝毒の特徴について

[復興のポイントⅤ] 安全・安心な生産・供給体制の整備 50

1) 養殖業

- ①ホタテガイの貝毒における対応方針及び貝毒区分の見直し

2) 流通加工

- ①水産物の放射能対策

—主な取組— 51

- ホタテガイの貝毒における対応方針及び海域区分の見直しについて
- 水産物における放射能対策について